



管内代掻き・田植え状況

◆ 目 次 ◆

○ご挨拶 .....	P2. P3
○総代及び役員の変更 .....	P4
○臨時総代会、平成26年度決算 .....	P5. P6
○通常総代会、平成27年度事業報告 .....	P7~P9
○平成28年度予算 .....	P10
○お知らせ .....	P11.P12

# ご挨拶

## 福岡堰土地改良区 理事長 倉持 悦典



昨年10月の改選で再選されました理事長の倉持でございます。心を新たにしてこの重責を全うしていく所存です。我が国の農業、特に米作農業には厳しい経営状況が進行していますが、この傾向は年々加速していくものと考えられます。

このような時期だからこそ、私たちは稲作の最も重要な灌漑施設と環境を守り、組合員皆様の営農をバックアップしていかなければと思っております。

当改良区役員・組合員の皆様には、各種事業の推進に日頃より多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、茨城県県南農林事務所、管内各市、そして茨城県土地改良事業団体連合会等、関係機関の皆様にも、格段のご支援ご協力を頂き重ねて御礼を申し上げます。

さて、ここ数年で劇的に改善されてきた、当区発注事業の工期遅延が、受注各社の努力のおかげで平成27年度は尚一層の改善が見られました。改めまして関係各位に感謝を申し上げます。

平成27年度の主な県営事業については、経営体育成基盤整備事業藤代北部地区や地盤沈下対策事業福岡堰4期地区、小貝東部2期地区と整備を進めています。又、基幹水利施設ストックマネジメント事業本田排水機場地区も調査を終わって本体の整備に着手しました。しかし、昨年度は各事業とも国の予算が大幅にカットされ事業によっては事業完了時期が大幅に伸びてしまう可能性が生じてきました。今年度は、昨年度末の補正予算の繰越しもあり昨年よりは改善されることを期待しておりますが、気を緩めることなく、昨年以上に県の関係者と協力し国の機関に要望等で働きかけていきます。

県営経営体育成基盤整備事業の次期計画としては、伊奈三期地区の計画を進めていくつもりですが、採択の条件が今までよりかなりハードルが高くなっていますので、関係役員・総代と地元組合員の皆様と協議しながら慎重に進めていきます。

また、「多面的機能支払交付金」事業の実施状況ですが、当区として一昨年から管内の集落を対象に説明会を実施しながら力を注いできた結果、その後12集落で組織結成の機運が高まり市の理解も得られて、つくばみらい市で11組織と取手市で2組織が昨年度か

ら活動しております。この他3組織が今年度には設立承認され活動できる見込みです。今後もこの施策を積極的に取り入れて、活動組織が益々増えていくよう努めていきますので、これ以外の各集落の皆様にも前向きに検討して頂きたいと願っております。又、この事業と対をなして車の両輪と思われる農地集積に関わる「農地中間管理事業」も当区管内でも浸透しつつ実績も上がってはいますが、未だ国の計画とは程遠い進捗状況です。確かに多くの農家に離農を求める一面も有り受け入れに抵抗感も有ることと思いますが、規模拡大を推進し経営基盤の強化を進めなければこの国の農地と農業が守られない状況にある今、各農家が積極的にこの事業に参加することが必要と考えます。組合員の皆様には今後も正確な情報を提供するとともに、国には農地集積と共に次世代の担い手となる経営体の育成が喫緊の課題であることを訴えながら推進して参ります。

尚、私たちの重大関心事であります環太平洋経済連携協定(TPP)に関しては、協定案と関連法案の今国会での成立に向けて審議に入るはずでしたが、現時点では、与野党対立で混乱し特別委員会も開催出来ない状況で、今国会での成立が危ぶまれています。この問題は日本の農業の将来を決める重大な案件で、20年・30年後の私たちの次の世代の農業と食に関わる問題です。政争の道具などにしないで真剣に審議を尽くし、結果を出して我が国の農業の将来を確固たるものにして頂きたいと願うばかりです。私たちも機会ある度に声を大にして訴えていきます。

最後になりましたが、組合員の皆様そして各関係機関の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。



## 茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 飯塚 弘幸



4月の定期異動によりまして、茨城県県南農林事務所土地改良部門長としてまいりました飯塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、福岡堰土地改良区の皆様方には、日頃より当管内の農業農村整備事業の推進に

あたりまして、特段のご支援とご協力を賜り誠にありがとうございます。紙面をお借りしまして厚く御礼申

上げます。

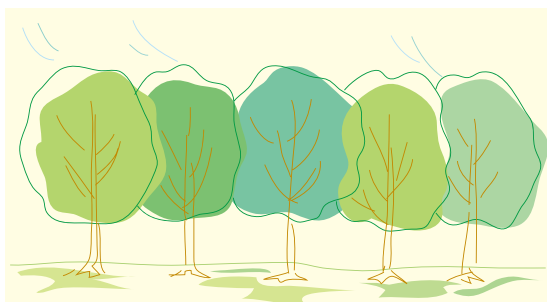
農業・農村を取り巻く情勢は、担い手不足や高齢化、人口減少や少子高齢化に伴う国内市場の縮小、TPP 大筋合意による貿易自由化の動きなど、今後も厳しい環境が予想されております。

県では、このような状況に対応するため、新たな「茨城農業改革大綱」を策定したところであり、ブランド化や6次産業化、輸出などに取り組む革新的な産地づくりや経営感覚に優れた経営体の育成、畜産や水田農業の国際競争力の強化などを重点的に取組ことといたしました。

また、農業農村整備では「第8次土地改良五カ年計画」を策定し、力強い農業と活気あふれる農村の実現に向けて、ほ場の大区画化や農地集積等による水田農業の低コスト化、畑地かんがい施設整備等による高品質な青果物を安定供給できる産地づくり、老朽化の進む農業水利施設の長寿命化対策、地域資源を活用した多面的機能支払交付金などの取組を進めてまいります。本県農業を持続的に発展させていくには、これらの取組を計画的かつ着実に進める必要がありますので、より一層のご協力をお願いいたします。

次に、福岡堰土地改良区内で実施しております県営事業の平成28年度の事業概要について紹介させていただきます。まず、経営体育成基盤整備事業の伊奈二期地区では、幹線道路工事を、同じく藤代北部地区では排水路護岸工事を予定しております。また、地盤沈下対策事業の福岡堰4期地区では谷井田落排水路工事を、小貝東部2期地区では谷井田用水路と九ヶ村用水路の整備を引き続き予定しております。さらに、基幹水利施設ストックマネジメント事業の本田排水機場地区では2号ポンプの仕切弁の補修工事を予定しております。平成28年度予算につきましては、依然として国の予算が厳しく、要望した予算が十分に割当されていない状況です。このため、本年度も、農業農村整備事業の予算確保に向けまして、地元の声をあらゆる機会を捉えまして国へ要望していくとともに、コスト縮減に努め効率的に事業を進めてまいりますので、引き続き、皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、福岡堰土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げましてご挨拶といたします。



## 茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 遠藤 宗雄



4月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました遠藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

福岡堰土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより本会

の業務運営に対しまして、特段のご支援ご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大、農地の集積・集約化や畑地基盤の遅れ、農業水利施設の老朽化など様々な課題に直面しています。さらに、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)をはじめとする貿易自由化の影響により、地域農業を支える担い手の営農活動ばかりでなく、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮にも大きな影響を与えることが予想されます。

このような中、国においては、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能を発揮させるため地域政策を車の両輪として進める「農林水産業・地域の活力創造プラン」「食料・農業・農村基本計画」また、高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化していく状況に対処し、また巨大地震等の大規模災害に備える必要性等から、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところであります。

また、農業の競争力強化を図る取組として、農地中間管理機構の稼働による担い手への農地集積・集約化や農地大区画化等の基盤整備を行い、麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の作付け化による主食用米の需給に応じた生産や水田をフル活用し、多面的機能の発揮、耕作放棄地の解消、食料自給率の向上を図り、所得確保と経営安定の改革を着実にを行うとしています。この取組が貴改良区においても、農家経営の安定化につながることに期待するところであります。

連合会といたしましても、会員の皆様及び、行政と連携を図りながら農業農村整備事業を的確かつ迅速に実施するための、技術面での援助ができる技術者集団となり得るよう、時代の変化に対応した幅広い知識の習得や技術力の向上を図って参ります。皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶と致します。

# 総代及び役員の変更

福岡堰土地改良区の総代の任期満了に伴う総選挙が、つくばみらい市選挙管理委員会の管理のもとに各選挙区において執行され、次の方々が当選し、平成27年9月28日から就任され、任期4年間当土地改良区の発展のため、御尽力を頂くことになりました。

又、役員任期満了に伴う総選挙が平成27年10月7日開催の臨時総代会にて執行され、次の方々が当選し、平成27年10月25日から就任されました。

## {総代60名}

### 第1区 つくばみらい市福岡地区

飯野 喬一 飯泉 正 高津 芳夫  
飯泉 秀夫

### 第2区 つくばみらい市十和地区

谷口 眞一 野村 健一 飯塚 清  
石塚 時夫 片見 育司 飯泉 嘉朗  
松島 功 小菅 新一

### 第3区 つくばみらい市谷原地区

福田 利章 風見 登 横瀬 正夫  
関 利家 古谷 道男 横瀬 光一  
本多 定世 小島 正実 神立 敬司

### 第4区 つくばみらい市豊地区

榎田 実 吉葉 長次 中村 繁夫  
稲葉 竹男 (故)海老原勉 岡野 孝子

### 第5区 つくばみらい市谷井田地区

染谷 治 秋田 榮一 松村 英雄  
海老原敦世 宮本 清貴

### 第6区 つくばみらい市三島地区

鈴木喜代志 寺田 操 倉持 悦典  
福田 京二 沖田 敏昭 大久保重男

### 第7区 つくばみらい市東地区

山田 治 廣瀬 常次 和泉 忠言

### 第8区 つくばみらい市小張地区

宮田一日出 飯野 茂 山口 勝弘  
大山 繁 大山 仁一

### 第9区 つくばみらい市板橋地区

秋葉 賢一 島田 盛一 白井 勉

### 第10区 取手市久賀地区

軽部 武司 吉田 好喜 倉持 昇  
内藤 榮 沼崎 義道 大久保 衛

### 第11区 常総市川又地区

染谷 稔

### 第12区 常総市大生地区

市村 勝美 須藤 剛 根岸 毅

### 第13区 常総市五箇地区

朝川 剛

## {役員19名}

### 理事長

倉持 悦典

### 副理事長

谷口 眞一 吉葉 長次

### 理事

飯塚 清 宮田一日出 大久保 衛  
鈴木 亮寛 稲葉 竹男 山田 治  
島田 盛一 風見 登 海老原敦世  
須藤 剛 鈴木喜代志 古谷 道男  
飯野 喬一 (席次順)

### 総括監事

松村 英雄

### 総括監事職務代理者

高津 芳夫

### 監事

本多 定世

(敬称略)

第4区つくばみらい市豊地区の海老原勉総代が、就任後御逝去されました。生前土地改良区の運営及び土地改良事業の推進に御尽力を賜り深く感謝を申し上げます、謹んで御冥福をお祈り致します。

## 臨時総代会開催

平成27年10月7日(水)、当土地改良区事務所会議室において、臨時総代会が開催され、つくばみらい市谷原地区の神立 敬司総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第 1 号議案 福岡堰土地改良区総代席次決定について
- 第 2 号議案 福岡堰土地改良区役員総選挙執行について
- 第 3 号議案 福岡堰土地改良区規約の一部を改正する規約
- 第 4 号議案 福岡堰土地改良区総務委員会規則（案）の制定について
- 第 5 号議案 福岡堰土地改良区運営委員会規則の廃止について
- 第 6 号議案 福岡堰土地改良区財政委員会規則の廃止について
- 第 7 号議案 福岡堰土地改良区工事委員会規則の一部を改正する規則
- 第 8 号議案 福岡堰土地改良区指名競争入札参加選定等規程の一部を改正する規程
- 第 9 号議案 平成26年度事業報告の承認について
- 第10号議案 平成26年度財産目録の承認について
- 第11号議案 平成26年度会計収入支出決算の承認について
  - (ア) 一般会計
  - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
  - (ウ) 地区除外決済金特別会計
  - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
  - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
  - (カ) 農業基盤整備促進事業特別会計
  - (キ) 県単土地改良事業特別会計
- 第12号議案 平成27年度組合費賦課率及び徴収方法の議決中、一部変更について
- 第13号議案 平成27年度土地改良施設維持管理適正化事業施行議決中、一部変更について

## 平成26年度決算について

平成27年10月7日(水)開催の臨時総代会において承認を得ました、平成26年度財産目録及び会計収入支出決算は次の通りです。

### 財 産 目 録

(単位：円)

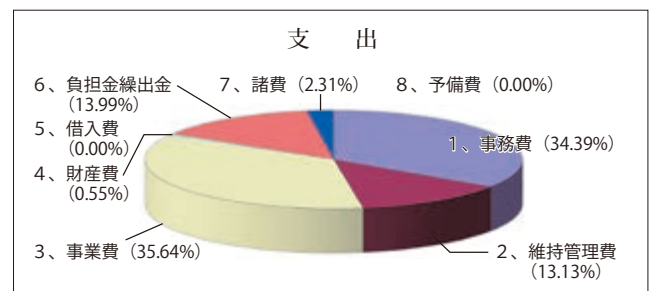
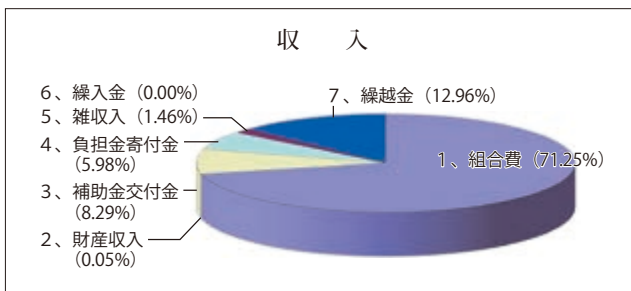
資 産		負 債	
流動資産	47,929,718	長期負債	0
特定資産	650,393,773	短期負債	650,143,773
固定資産	186,708,040		
計	885,031,531	計	650,143,773

## 会計収入支出決算

### 一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	2 0 4, 5 9 6, 5 5 8	1. 事 務 費	8 5, 3 5 6, 0 5 1
2. 財 産 収 入	1 4 4, 0 0 0	2. 維 持 管 理 費	3 2, 5 8 8, 8 9 5
3. 補 助 金 交 付 金	2 3, 8 0 5, 2 0 0	3. 事 業 費	8 8, 4 6 4, 4 2 2
4. 負 担 金 寄 付 金	1 7, 1 6 3, 4 8 2	4. 財 産 費	1, 3 5 8, 2 4 2
5. 雑 収 入	4, 2 0 3, 4 3 2	5. 借 入 費	0
6. 繰 入 金	1 0, 5 1 2	6. 負 担 金 繰 出 金	3 4, 7 1 6, 6 6 9
7. 繰 越 金	3 7, 2 2 1, 2 1 8	7. 諸 費	5, 7 4 0, 1 7 4
		8. 予 備 費	0
計	2 8 7, 1 4 4, 4 0 2	計	2 4 8, 2 2 4, 4 5 3



差引残額 38,919,949円は、平成27年度へ繰越

### 特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
(イ) 常勤役職員退職 給与積立金	8 5, 7 5 3, 8 8 1	0	8 5, 7 5 3, 8 8 1	平成27年度へ繰越
(ウ) 地区除外決済金	4, 2 4 5, 2 5 8	4, 2 4 5, 2 5 8	0	
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	3 1 6, 7 7 4, 0 2 2	1 0, 8 0 0	3 1 6, 7 6 3, 2 2 2	平成27年度へ繰越
(オ) 備品費及び財産 費引当積立金	2 4 7, 6 2 6, 6 7 0	0	2 4 7, 6 2 6, 6 7 0	平成27年度へ繰越
(カ) 農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業	7 9, 9 8 7, 2 6 3	7 9, 9 8 7, 2 6 3	0	
(キ) 県単土地改良事業	2 5, 1 4 0, 2 4 9	2 5, 1 4 0, 2 4 9	0	
計	7 5 9, 5 2 7, 3 4 3	1 0 9, 3 8 3, 5 7 0	6 5 0, 1 4 3, 7 7 3	

## 通常総代会開催

平成28年3月29日(火)、当土地改良区事務所会議室において、通常総代会が開催され、つくばみらい市谷井田地区の宮本 清貴総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第14号議案 福岡堰土地改良区定款の一部改正について  
 第15号議案 福岡堰土地改良区役員等の給与及び旅費並びに費用弁償に関する規程の一部を改正する規程  
 第16号議案 平成27年度組合費賦課率及び徴収方法の議決中、一部変更について  
 第17号議案 平成27年度農業基盤整備促進事業施行議決中、一部変更について  
 第18号議案 平成27年度地区除外決済金積立金の運用処分の変更について  
 第19号議案 平成27年度会計収入支出補正予算(案)の議決について  
 (ア) 一般会計  
 (工) 地区除外決済金積立金特別会計  
 (力) 農業基盤整備促進事業特別会計  
 第20号議案 平成28年度土地改良施設の被買収等に係る契約締結について  
 第21号議案 平成28年度組合費賦課率及び徴収方法の議決について  
 第22号議案 平成28年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について  
 第23号議案 平成28年度農業基盤整備促進事業の施行について  
 第24号議案 平成28年度県単土地改良事業の施行について  
 第25号議案 平成28年度地区除外決済金積立金の運用処分について  
 第26号議案 平成28年度会計収入支出予算(案)の議決について  
 (ア) 一般会計  
 (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計  
 (ウ) 地区除外決済金特別会計  
 (工) 地区除外決済金積立金特別会計  
 (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計  
 (力) 農業基盤整備促進事業特別会計  
 (キ) 県単土地改良事業特別会計  
 第27号議案 平成28年度予算内一時借入金限度額の議決について

## 平成27年度事業報告について

### ◆県営地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区◆

工事名	工事内容 (m)		
谷井田沼落排水路 第4-1工区	排水路工	L = 177.6	L型水路 2.8×1.2



県営地盤沈下対策事業福岡堰 4 期地区 谷井田沼落排水路 施工前 (左)・施工後 (右)

◆県営地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
九ヶ村用水路 第 2 工 区	用水路工	L = 142.8	三面水路 0.85 ~ 0.95×0.7 ~ 0.75



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 九ヶ村用水路 施工前 (左)・施工後 (右)

◆県営経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
排水路護岸工事その 4	排水路工	L = 709.6	排水フリューム 0.4 ~ 1.2×0.6 ~ 0.9
排水路護岸工事その 5	排水路工	L = 276	排水フリューム 0.6×0.6



## ◆土地改良施設維持管理適正化事業（第 36・38 期生）◆

工 事 名	工 事 内 容
伊丹自動水位調整 ゲート改修工事	扉体更新工                      n = 1 門
福岡堰頭首工ゲート 内面塗装工事	ゲート内面塗装工              n = 2 門

## ◆農業基盤整備促進事業◆

工 事 名	工 事 内 容
排水路護岸工事	小排水路護岸工                      L = 577.7m
道路横断排水 暗渠改修工事	道路横断排水暗渠改修工          n = 7 ヶ所
上萱場機場移設工事	機場移設工                          n = 1 ヶ所

## ◆その他の工事◆

種 別	工 事 内 容
内 郷 工 事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特 別 工 事	道路横断排水暗渠改修工、安全施設復旧工
施 設 破 損 復 旧 工 事	用水路・安全施設復旧工
農 地 転 用 工 事	用排水路護岸工、出入口暗渠工

# 平成 28 年度予算について

一般会計収支共  
292,579,000円也

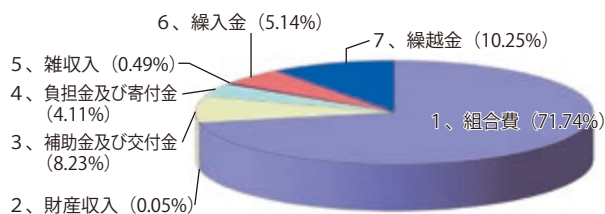
特別会計収支共  
702,706,000円也

## 一般会計

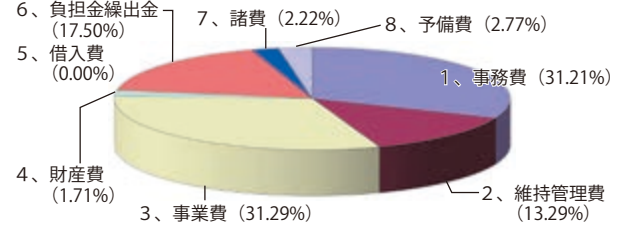
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	209,885,000	1. 事 務 費	91,327,000
2. 財 産 収 入	135,000	2. 維 持 管 理 費	38,897,000
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	24,078,000	3. 事 業 費	91,552,000
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	12,029,000	4. 財 産 費	5,000,000
5. 雑 収 入	1,420,000	5. 借 入 費	1,000
6. 繰 入 金	15,032,000	6. 負 担 金 繰 出 金	51,195,000
7. 繰 越 金	30,000,000	7. 諸 費	6,501,000
		8. 予 備 費	8,106,000
計	292,579,000	計	292,579,000

### 収 入



### 支 出



## 特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入予算額	支出予算額
(イ) 常 勤 役 職 員 退 職 給 与 積 立 金	65,754,000	65,754,000
(ウ) 地 区 除 外 決 済 金	3,812,000	3,812,000
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	322,856,000	322,856,000
(オ) 備 品 費 及 び 財 産 費 引 当 積 立 金	252,682,000	252,682,000
(カ) 農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業	54,601,000	54,601,000
(キ) 県 単 土 地 改 良 事 業	3,001,000	3,001,000
計	702,706,000	702,706,000

# お知らせ

## ▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

当土地改良区管内には多数の用排水路があり、円滑な用水かんがいと排水を計るべく、毎年2回の藻刈り及び堤塘草刈りを組合員皆様のご協力により実施しておりますが、用排水の通水を妨げないよう水路内への草の落下に充分注意して頂き、落ちた場合には取り除いて頂くようご協力をお願い致します。

又、近年刈払機による草刈り作業が多くなっており、事故の件数も増加しております。十分満足な補償とまではいきませんが、傷害保険には加入しておりますので事故やケガには充分注意して頂き、万一の場合には当改良区へご連絡頂けますようお願い致します。

尚、本年は第1回目が6月5日(日)、第2回目が7月24日(日)に予定されておりますので、ご協力の程重ねてお願い致します。

## ▼ごみの投棄から水路を守ろう

毎年お願いをしているところですが、用排水路へのごみの不法投棄が一向に減らず、下流の用排水の通水に支障をきたしています。

回収されるごみは、缶・びん・ペットボトル・家庭ごみ・汚物・自動車のドア部品など多岐に亘ります。中には農業用ビニール・野菜・果物等の農作物も含まれており、周りへの迷惑を承知で投棄する心ない行為に非常に悲しく残念に思います。これらの処理には毎年多大な経費を要しており、組合員の皆様から納めて頂いている賦課金を充用している状況です。この現状にご理解頂き、ごみに対する意識を高め、絶対にごみを捨てない、捨てさせないように皆さんのご協力をお願い致します。

又、各集落のごみ集積場は、用排水路から離れた敷地へ設置して下さいようお願い致します。ごみが散乱し、用排水路へ流れることがありますので、ご協力の程重ねてお願いを致します。



**“ゴミは必ず集積場へ” “誰もがみんな監視員”**

## ▼揚水機場の運転について

管内には、用水の不足を補うための機場が数多く設置されています。この機場はあくまで用水の補給としての施設でありますので、かんがい前や降雨の場合等は運転を停止し、節電のためにもこまめな運転管理をお願いします。

## ▼交通事故等による施設の破損について

福岡堰土地改良区管内の用排水施設、交通安全施設(ネットフェンス等)が、毎年、交通事故等による施設破損件数増加の傾向にあります。

又、当事者が分からず、組合員の皆様から納入して頂いている賦課金を、充用することになってしまう復旧工事件数も、同様に増加の傾向にあります。

交通事故等により施設を破損された方、破損事故を目撃された方は、必ず当土地改良区へ連絡して下さいようお願い致します。

尚、破損した施設の復旧工事に要する費用は、対物損害賠償責任保険を適用することが出来ますから、加入している保険会社等を連絡して頂ければ、当土地改良区が現地調査の上、保険会社等へ請求し、復旧工事を施工いたしますので、ご協力をお願い致します。



**水難事故ゼロへ ご協力を**

用水かんがいの時期は水路に常時通水しており、水深も深く、流れも速い状態です。危険ですので水難事故にご注意下さい。特に子供たちの水遊びによる事故が懸念されます。ネットフェンス等の安全施設は設置してありますが、子供たちを水難事故から守る為、ご家族に止まらず地域の皆様も一人ひとりが注意をしあい、「遊ばない」「遊ばせない」「近寄らない」を合い言葉に子供たちが水路の近くで遊ばないようご協力をお願い致します。

# こんな時には届出・申請が必要です！

## 組合員変更及び耕作移動

毎年5月に組合費通知書を発行しておりますが、面積・組合員名に相違あるという連絡が多くあります。

耕作地の移動又は組合員名に変更がある場合は、土地改良法により、本人が土地改良区へ届け出るようになっておりますので、必ず届け出るようお願い致します。

## 農地を転用するとき

農地を農地以外のものに転用するときには、あらかじめ土地改良区に地区除外の申請をして下さい。土地改良区では、その土地を転用することにより、付近の他の農地に被害がないかどうかを検討した後に土地改良区の意見書等を交付します。その際に地区除外決済金等を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務づけられており、その土地を地区除外することにより、残された農地が将来加重な負担にならないようにするためのものです。公共事業用地として買収又は寄付した土地も同様に決済金等を納めて頂くこととなりますので、事業主体（買収者）が手続きをするように充分に話し合いをして下さい。手続きをしないと賦課されますので、注意して下さいようお願い致します。

## 口座振替の申し込み

組合費の納付につきましては、市役所窓口での納付ができません。又、金融機関での振込納付の手数料は、組合員さんご本人に負担して頂くこととなりますので、是非、口座振替納付をご利用下さい。

手続きは簡単で、口座振替手数料の負担もありませんので、より多くの皆様からのお申し込みをお待ちしております。

## 浄化処理水等を放流するとき

福岡堰土地改良区の区域内には、大小の用排水路があります。このうち排水路に浄化槽を通して雑排水等を放流しようとする場合には、土地改良区の承認が必要です。本来、排水路は農業排水が目的であり、各家庭、事業所等から出る排水は、公共下水等で処理されることになっておりますが、その設備が無く、やむを得ず排水路への放流が必要な場合は、農作物に対する影響等を検討し、水質基準等を定め、認めております。土地改良区の排水路へ浄化槽を通して雑排水等を放流するときは、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

## 人 事

### お世話になりました

酒井 宏 氏 退職

昭和50年3月1日付にて就職して以来、約41年間に亘り本土地改良区のために活躍されましたが、平成28年3月31日付を以て定年退職されました。永い間、ご苦労様でした。

### お世話になります

田崎 里 菜

平成28年4月1日付、庶務課に勤務しております。宜しくお願い致します。

茨城県つくばみらい市福岡1546番地

## 福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232

FAX 0297-52-6348

HP <http://www.fukuoka-suiri.or.jp>

E-mail [info@fukuoka-suiri.or.jp](mailto:info@fukuoka-suiri.or.jp)

庶務課=庶務全般、換地関係

経理課=会計、組合費賦課徴収関係

工務管理課=工事全般、用水配分関係

## ホームページのご利用について

当改良区ではホームページを開設しております。こちらでは組合員の皆様へのお知らせに加え、当区の運営状況、沿革や概要等も掲載しておりますので、ご利用頂けたら幸いです。また、各種手続きに伴う申請書等を印刷することも出来ますのでご利用下さい。

福岡堰土地改良区

検索